

おむつ配送に関して

【自己負担金について】

- 支給される商品は、毎月60点以内であれば、ご利用者様の負担額は発生しません。60点を超える場合、超えた分はご利用者様のご負担となります。超えた点数を1点100円で自己負担していただきます。60点を超えた場合でも別途送料はかかりません。
- ご負担金は、配送時に集金いたします。

【おむつの配送について】

- 1回のご注文は、合計30点以上でお願いします。
- おむつが余ってしまった場合、1ヶ月単位で注文数量等の変更、配送の一時停止・再開をすることができます。株式会社 成玉舎へご連絡ください。

【不在置き（置き配）について】

- 不在置きは、配送した商品の紛失等の危険があるため、ご遠慮いただいております。やむを得ず不在置きをご希望される場合は、「不在置き承諾書」に記入の上、ご提出をお願いします。
- 不在置きをご希望される場合は、ご負担金の集金ができないため、ご注文を60点以内とさせていただきます。

【区外配送について】

- 区外に居住するご利用者様には、宅配便で配送しております。配送料金は自己負担・着払いとさせていただきますので、宅配業者にお支払いください。
- 区外配送の場合は、株式会社成玉舎により直接ご負担金の集金ができないため、ご注文を60点以内とさせていただきます。

要介護高齢者等おむつ代金助成

区で支給する紙おむつの使用を認めない病院に入院し、病院指定のおむつを使用している方に、月額6,000円を限度におむつ代金を助成します。

【申請手続】介護保険証又は要介護認定結果通知、本人名義の預金通帳をご持参のうえ、最寄りの高齢者あんしんセンターか高齢福祉課高齢相談係へお申込みください。

【請求手続】申請後、4月、8月、12月に前月までのおむつ代金等の領収書をご持参のうえ4ヶ月分を請求していただきますと、翌月末に本人の預金口座に振り込みます。請求手続は、高齢相談係、赤羽・滝野川はくちょう高齢者あんしんセンターの3ヶ所で受け付けます。詳しくは高齢相談係へお問い合わせください。

※ 紙おむつの支給とおむつ代金の助成サービスを同時に受けることはできません。

※ 紙おむつの支給を受けている方が、代金助成に切替える場合は変更の手続きが必要となります。代金助成が開始されるのは、手続きをした月以降になりますので、お早めに手続きをしてください。
おむつ代金の助成開始日より前に医療機関で使用したおむつ代金は、領収書があっても助成できません。

※ おむつ支給・代金助成は、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）に入所中の方、生活保護を受けている方は対象となりません。

ご利用のみなさまへ

1. 事業内容

- ①紙おむつの支給……月に1回、専門業者の配送により紙おむつを支給します。
- ②おむつ代金の助成…区で支給する紙おむつの使用を認めない病院に入院し、病院指定のおむつを使用している方に、月額6,000円を限度として助成します。
* 同じ月に①と②のサービスを同時に受けることはできません。

2. 対象となる方

北区にお住まいで、常時おむつを必要とし、次のいずれかに該当する方

①介護保険の要介護認定の結果が要介護4・5と認定された40歳以上の方

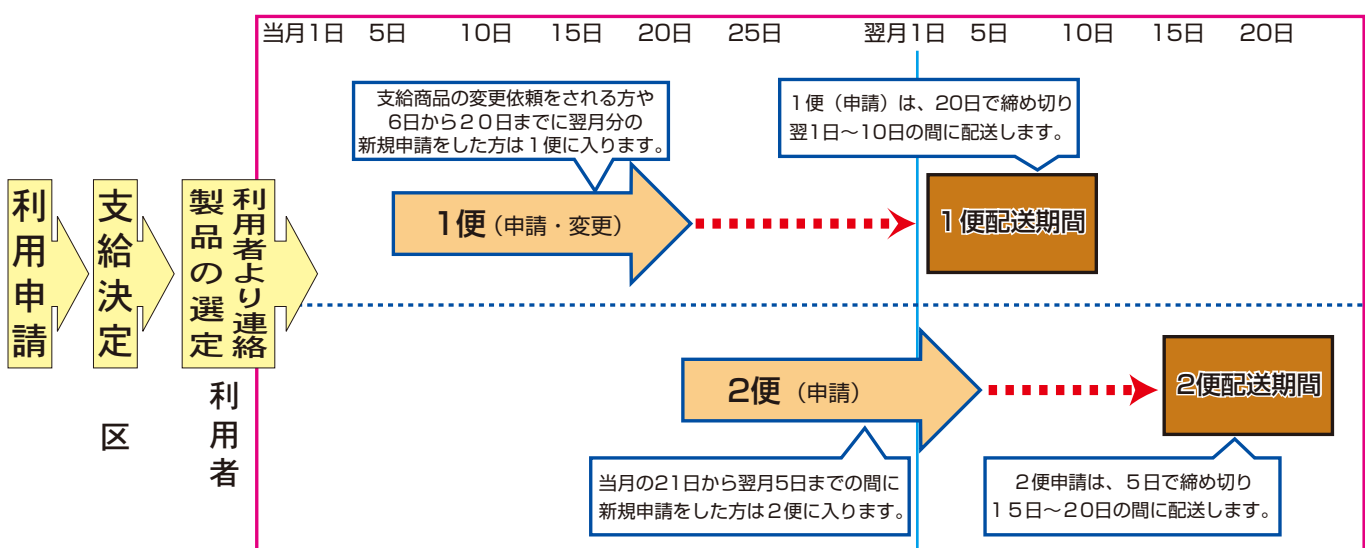
②介護保険の要介護認定の結果が要介護3と認定された75歳以上の方

* 介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）に入所している方、生活保護を受けている方、心身障害者の紙おむつ等支給を受けている方を除きます。

3. 申請、手続、配送

新規の方は、各高齢者あんしんセンターか高齢福祉課高齢相談係へ申請が必要です。介護保険証又は要介護認定結果通知をご持参ください。

（申請から配送までの流れ）



※5日・20日が土・日・祝日の場合、締切日は休前日となります。
（各高齢者あんしんセンターでは、土曜・祝日も受け付けております。）

※2回目以降の配送は、すべて1便（1日～10日）配送となります。

※配送日や配送時間の指定はできません。

4. 入院、入所、死亡等の連絡

高齢相談係	電話 3908-9083
	●施設入所、入院
	●転出、死亡

- ご連絡は毎月20日までにお願いいたします。
- 配送後の交換・返品・回収はできませんので、ご注意ください。

5. 種類や配送先の変更、一時中止、再開の連絡

成玉舎	電話 0120-73-5858
	●おむつの種類を変更したいとき
	●おむつが余って一時中止するとき
	●や配送を再開するとき

紙おむつの処理について

1. 紙おむつに付着した汚物（固形物）は、ご家庭のトイレで完全に落としてください。
2. 使用後の紙おむつは、燃えるゴミと同様に捨ててください。



令和7年度

北区高齢者 紙おむつ等支給事業のご案内



お問い合わせは

株式会社 成玉舎

〒252-0212

神奈川県相模原市中央区宮下2-15-5

TEL 0120-73-5858（フリーダイヤル）

FAX 0120-89-0223（フリーダイヤル）

受付時間：日曜日及び12月30日～1月3日を除く

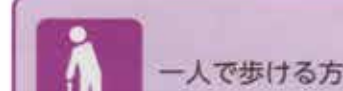
：午前9時～午後5時まで

支給内容の変更、一時中止、再開等のご連絡は、
毎月20日までにお願いいたします。

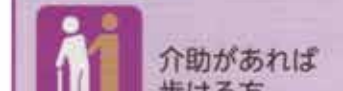
お体の状態にあった紙おむつ類の選び方

ステップ1

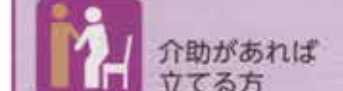
お体の状態で外側のおむつを選びます



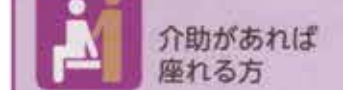
一人で歩ける方



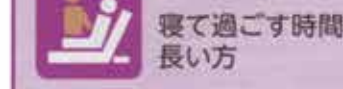
介助があれば歩ける方



介助があれば立てる方



介助があれば座れる方



寝て過ごす時間が長い方

パンツタイプ



テープタイプ



尿とりパッド
（パンツ用）



尿とりパッド



吸収量

2回

3回

4回

5回

6回以上

昼

長時間

夜間

夜間

●商品タイプの特徴とワンポイントアドバイス●

パンツタイプ



- ・下着のように上げ下げできます。
- ・座れる・立てる方に向いています。
- ・パッドの併用の困難な方は吸収回数の多いものをお選びください。

尿とりパッドタイプ（パンツ用）



- ・座った状態で交換がしやすいように、2つ折れのかたちです。
- ・前後に2つの何度でもつけはしできるテープがあり、ズレにくくなっています。

テープタイプ



- ・寝て過ごす時間の長い方に向いています。
- ・なるべくお身体にびったりしている方がスキマが出来ずモレにくくなります。

尿とりパッドタイプ



- ・吸収回数の少ないものは長方形、吸収回数の多いものはひょうたん型をしています。
- ・パッドの広い方をおしり側にあてます。

注) パンツ用尿とりパッドは、紙パンツと併用する為に開発されたパッドです。
尿とりパッドは、主にテープタイプと併用しますが、パンツタイプと組合せる場合もあります。